

会 議 録

会議の名称	平成30年度 行田市水道事業運営審議会
開催日時	平成31年3月26日(火) 開会；午後1時30分 ・ 閉会；午後3時
開催場所	行田市水道庁舎 2階 第2会議室
出席委員氏名	吉田豊彦会長 岡野充甫副会長 新井教弘委員 栗原芳江委員 久保田満委員 田熊誠委員 計6名
欠席委員氏名	大久保忠委員 島田洋子委員 高鳥和子委員 相原雅洋委員
事務局	三好都市整備部長 長谷見水道課長 今井副参事 金子主幹 竹井主査 渡辺主査 河村主査
会議内容	(1) 平成31年度水道事業会計予算について (2) 行田市水道事業経営戦略による経営基盤の強化
会議資料	(資料名・概要等) ① 次第 ② 平成31年度 行田市水道事業会計予算書並びに附属書類 ③ 平成31年度水道事業会計予算について ④ 行田市水道事業経営戦略による経営基盤の強化 ⑤ 行田市水道事業ビジョン ⑥ 行田市水道事業経営戦略 ⑦ 行田市水道事業運営審議会条例
その他必要事項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開 会
	・ 資料確認
	・ 委員出席状況報告
	2 あいさつ
	吉田豊彦会長あいさつ
	3 議事
	【審議】
吉田議長	（１）平成３１年度水道事業会計予算について
	・ それでは、「平成３１年度水道事業会計予算について」事務局に説明を求める。
事務局	・・・配布資料を用いて担当が説明・・・
吉田議長	・ ただ今事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等はあるか。
岡野副会長	・ 内部留保資金はどうなのか。
事務局	・ 内部留保資金そのものは予算書に出てこないが、予算書１１ページ貸借対照表の現金預金の中の一部が内部留保資金であり、建設改良に必要な内部留保資金を持ち合わせている。厚生労働省でも我々自治体クラスだと１年相当の給水収益くらいを持つのがよいとされており、給水収益１年分くらいの内部留保資金を持っているのがこの数年の状況である。
岡野副会長	・ 自転車操業的なものになるのか。
事務局	・ 減価償却費は、実際に現金は支払わないものである。現金で費用を支払っていないので、これを原資として、企業債等とともに、工事に充てられるものであるが、平成３１年度予算では、過年度分だけでは足りないので、当年度分の損益勘定留保資金、約７億円の一部を充て込まないと予算が組めなかったということで非常に厳しくなっている。当年度分だけで補てんする状況であるな

	<p>らば、まさに自転車操業的になってしまう。</p> <p>また、耐震化を進め、安定給水のための工事を実施したいが、こうした資金の状況を見ながら、予算を組まなくてはならない非常に厳しい状況であると認識している。</p> <p>総じて、現在の経営環境は、平成6年に前回の料金改定をして、石綿管更新や庁舎の建設、耐震化等を行ってきたが、現状はギリギリな状況になりつつある。</p>
吉田議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度決算の料金収入と平成31年度予算の料金収入を比較すると約1億円増えているが、どのようなことか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>決算は税抜で、予算は税込で表示することになっており、なおかつ、10月から消費税が10%になることから、大幅に消費税が増額になっている。それにより差が生じているものである。</li> </ul>
吉田議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明を聞くと、現時点では、行田市の水道は順調で赤字もないが、これからの先行きが危惧するところであるとのことだが、各新聞などでも、水道事業については民間委託、料金値上げをしていかなければならないなどとあるが、市はどう考えているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正水道法で水道事業が民営化になってしまうというニュースがマスコミで報道されていたのが、いわゆるコンセッション方式という手段で、資産は市で、運営権が民間に移るものだが、そうすると民間が料金を好き勝手にできるだろうというところが危惧されているのかと思う。コンセッション方式は平成24年から可能になっており、従前は、市が厚生労働省に認可を返し、新たに民間が認可を取得するという仕組みだったものを、改正水道法で市や厚生労働省の関与を厳格化した。</li> </ul> <p>これは、行政が運営をしっかりと管理して、民間業者が勝手なことをできないように規制したのが今回の改正であり、水道料金が勝手に上げられてしまうのではないかという点については、条例や厚生労働省の許可などで上限を決める権限などは我々にある。</p> <p>一方で、本市も料金徴収事務などは、個別に委託をしている。ま</p>

	<p>た、他市では、包括外部委託と言って、水道管や施設の管理と料金の徴収を一緒に委託しているなど、委託にも様々な手法がある。どれが本市に合っているのか考えていかなければならない。なお、コンセッション方式も官民連携の一つの手段として、費用を下げる取組の一環としては検討も必要だと考えている。</p>
吉田議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に意見等はないか。</li> <li>・次に（２）行田市水道事業経営戦略による経営基盤の強化について、説明をお願いします。</li> </ul> <p>・・・事務局より資料を用いて説明・・・</p>
吉田議長 新井委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ今事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等はあるか。</li> <li>・石綿管はどのくらい残っているのか。</li> <li>・平成１０年から平成２８年まで、１５０kmあった石綿管の更新は完了している。</li> </ul>
新井委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に老朽管はあるのか。</li> <li>・鋳鉄管も解消した。その他の管の多くはダクタイト鋳鉄管や硬質塩化ビニール管であるが、昭和５０年代などの古い管も残っており、４分の３くらいは耐震化を実施していかなければならない。</li> </ul>
岡野副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金の値上げについてどのように説明していくのか。市民の人たちに丁寧な説明をしていくことが必要だと思うが、水道施設の見学会などを催し、水道の置かれている状況を皆さんに説明する機会を設け、水道のことをもっとよく知ってもらい、信頼を得ることが必要だと思う。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金は生活に直結するものであるので、まず市民の皆さま、影響される皆さまにしっかりお知らせ、ご説明をしていかなければならない。コストを下げる取組や努力もせず、一方的に、料金の値上げをするということにならないように、水道課でも費用を</li> </ul>

下げる取組を引き続き努力し、例えば、施設の余裕を整理するための方策を実施するなど、市の姿勢についてもお知らせしていくことが必要である。

このような、費用を下げる取組を今後も続けながら、将来の大規模な施設更新事業に備え、基盤強化を行う必要があることから、料金改定が必要であるということを丁寧に説明しながら、進めさせていただきたいと考えている。

吉田議長

- ・他に質疑があるか。
- ・なければ議長の職を解かせていただく。

#### 4 閉会

岡野副会長